



令和元年度

高森町国民健康保険特別会計補正予算書

第 4 号

熊本県阿蘇郡高森町

令和元年度 高森町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39,065千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,069,797千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 31 日

高森町長 草 村 大



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		180,612	59	180,671
	1. 国民健康保険税	180,612	59	180,671
5. 国庫支出金		1,214	△1	1,213
	2. 国庫補助金	1,214	△1	1,213
6. 県支出金		809,433	△37,057	772,376
	1. 県補助金	809,432	△37,056	772,376
	2. 財政安定化基金交付金	1	△1	0
10. 繰入金		92,144	△2,100	90,044
	1. 他会計繰入金	92,144	△2,100	90,044
12. 諸収入		14,632	34	14,666
	1. 延滞金加算金及び過料	504	△4	500
	2. 預金利子	1	△1	0
	4. 雑入	14,127	39	14,166
歳入	合計	1,108,862	△39,065	1,069,797

## 歳出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		24,233	0	24,233
	1. 総務管理費	22,950	0	22,950
2. 保険給付費		789,632	△32,671	756,961
	1. 療養諸費	666,405	△24,120	642,285
	2. 高額療養費	116,621	△4,749	111,872
	3. 移送費	2	△2	0
	4. 出産育児諸費	6,304	△3,780	2,524
5. 葬祭諸費		300	△20	280
		16,047	△1,490	14,557
6. 保健事業費	1. 保健事業費	1,006	△220	786
	2. 特定健康診査等事業費	15,041	△1,270	13,771
9. 諸支出金		12,535	△142	12,393
	1. 償還金及び選付加算金	2,025	△141	1,884
	2. 延滞金	1	△1	0
		13,131	△4,762	8,369
10. 予備費	1. 予備費	13,131	△4,762	8,369
	歳出 合計	1,108,862	△39,065	1,069,797

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	180,612	59	180,671
4. 使用料及び手数料	100	0	100
5. 国庫支出金	1,214	△1	1,213
6. 県支出金	809,433	△37,057	772,376
8. 財産収入	1	0	1
10. 繰入金	92,144	△2,100	90,044
11. 繰越金	10,726	0	10,726
12. 諸収入	14,632	34	14,666
歳入 合 計	1,108,862	△39,065	1,069,797

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				特 国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	24,233	0	24,233	△1	0	0	1
2. 保険給付費	789,632	△32,671	756,961	△28,871	0	△2,100	△1,700
3. 国民健康保険事業費納付金	253,283	0	253,283	0	0	0	0
4. 共同事業拠出金	0	0	0	0	0	0	0
5. 財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	0	0
6. 保健事業費	16,047	△1,490	14,557	△296	0	0	△1,194
7. 基金積立金	1	0	1	0	0	0	0
9. 諸支出金	12,535	△142	12,393	0	0	0	△142
10. 予備費	13,131	△4,762	8,369	0	0	0	△4,762
歳出合計	1,108,862	△39,065	1,069,797	△29,168	0	△2,100	△7,797

2 歳入

(款) 1. 国民健康保険税 (項) 1. 国民健康保険税

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 一般被保険者国民健康保険税	180,171	62	180,233	4. 医療給付費分滞納繰越分	50		
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	23		
				6. 介護納付金分滞納繰越分	△11		
2. 退職被保険者等国民健康保険税	441	△3	438	1. 医療給付費分現年課税分	△1		
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△1		
				4. 医療給付費分滞納繰越分	△1		
計	180,612	59	180,671				

(款) 5. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

6. 国民健康保険システム改修補助金	1,214	△1	1,213	1. 国民健康保険システム改修補助金	△1		
計	1,214	△1	1,213				

単位：千円

(款)	6. 県支出金	(項)	1. 県補助金				
1.	保険給付費等交付金	809,432	△37,056	772,376	1. 普通交付金	△38,043	
					2. 特別交付金	987	
	計	809,432	△37,056	772,376			

(款)	6. 県支出金	(項)	2. 財政安定化基金交付金				
1.	財政安定化基金交付金	1	△1	0	1. 財政安定化基金交付金	△1	
	計	1	△1	0			

(款)	10. 繰入金	(項)	1. 他会計繰入金				
1.	一般会計繰入金	92,144	△2,100	90,044	4. 出産育児一時金等繰入金	△2,100	
	計	92,144	△2,100	90,044			

(款)	12. 諸収入	(項)	1. 延滞金加算金及び過料				
1.	延滞金	501	△1	500	2. 退職被保険者等延滞金	△1	
2.	加算金	2	△2	0	1. 一般被保険者加算金	△1	
					2. 退職被保険者等加算金	△1	
3.	過料	1	△1	0	1. 過料	△1	
	計	504	△4	500			



単位：千円

(款) 12. 諸収入 (項) 2. 預金利子

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 預金利子	1	△1	0	1. 預金利子	△1		
計	1	△1	0				

(款) 12. 諸収入 (項) 4. 雑入

2. 弁償金	10	△10	0	1. 弁償金	△10		
4. 退職被保険者等第三者 納付金	1	△1	0	1. 第三者納付金	△1		
5. 一般被保険者返納金	2,103	16	2,119	1. 返納金	16		
10. 雑入	71	34	105	1. 雑入	34		
計	14,127	39	14,166				

3 歳 出

単位：千円

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源			区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他			
1. 一般管理費	22,259	0	22,259	△1	0	0	1		財源組替	
計	22,950	0	22,950	△1	0	0	1			

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	660,000	△23,533	636,467	△23,533	0	0	0	19. 負担金補助及び交付金	△23,533	一般被保険者診療報酬
2. 退職被保険者等療養給付費	1,000	△344	656	△344	0	0	0	19. 負担金補助及び交付金	△344	退職被保険者診療報酬
3. 一般被保険者療養費	3,240	△65	3,175	△65	0	0	0	19. 負担金補助及び交付金	△65	一般被保険者療養費
4. 退職被保険者等療養費	180	△178	2	△178	0	0	0	19. 負担金補助及び交付金	△178	退職被保険者等療養費
計	666,405	△24,120	642,285	△24,120	0	0	0			

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	116,000	△4,406	111,594	△4,406	0	0	0	19. 負担金補助及び交付金	△4,406	連合会支払分 町支払分	△3,863,000円 △543,000円
2. 退職被保険者等高額療養費	520	△263	257	△263	0	0	0	19. 負担金補助及び交付金	△263	連合会支払分 町支払分	△145,000円 △118,000円

単位：千円

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債				その他	
3. 一般被保険者 高額介護合算 療養費	100	△79	21	△79	0	0	0	20. 扶助費	△79	
4. 退職被保険者 等高額介護合 算療養費	1	△1	0	△1	0	0	0	20. 扶助費	△1	
計	116,621	△4,749	111,872	△4,749	0	0	0			

(款) 2. 保険給付費 (項) 3. 移送費

1. 一般被保険者 移送費	1	△1	0	△1	0	0	0	19. 負担金補助及 ひ交付金	△1	
2. 退職被保険者 等移送費	1	△1	0	△1	0	0	0	19. 負担金補助及 ひ交付金	△1	
計	2	△2	0	△2	0	0	0			

(款) 2. 保険給付費 (項) 4. 出産育児諸費

1. 出産育児一時 金	6,300	△3,780	2,520	0	0	△2,100	△1,680	19. 負担金補助及 ひ交付金	△3,780	
計	6,304	△3,780	2,524	0	0	△2,100	△1,680			

単位：千円

(款) 2. 保険給付費 (項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	300	△20	280	0	0	0	△20	19. 負担金補助及び交付金	△20
計	300	△20	280	0	0	0	△20		

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 保健事業費

1. 保健事業費	1,006	△220	786	0	0	0	△220	19. 負担金補助及び交付金	△220
計	1,006	△220	786	0	0	0	△220		

(款) 6. 保健事業費 (項) 2. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	15,041	△1,270	13,771	△296	0	0	△974	3. 職員手当等	△89
								4. 共済費	△194
								12. 役務費	△170
								13. 委託料	△717
								20. 扶助費	△100
計	15,041	△1,270	13,771	△296	0	0	△974		

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者 保険税還付金	2,000	△411	1,589	0	0	0	△411	23. 償還金、利子及び割引料	△411
2. 退職被保険者 等保険税還付 金	10	△10	0	0	0	0	△10	23. 償還金、利子及び割引料	△10

単位：千円

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び選付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源	区分	金額	
3. 一般被保険者 保険料選付加 算金	10	△10	0	0	0	0	△10	23. 償還金、利子 及び割引料	△10	
4. 退職被保険者 等保険料選付 加算金	1	△1	0	0	0	0	△1	23. 償還金、利子 及び割引料	△1	
5. 保険給付費等 交付金償還金	1	293	294	0	0	0	293	23. 償還金、利子 及び割引料	293	
6. 療養給付費等 負担金償還金	1	△1	0	0	0	0	△1	23. 償還金、利子 及び割引料	△1	
8. その他償還金	1	△1	0	0	0	0	△1	23. 償還金、利子 及び割引料	△1	
計	2,025	△141	1,884	0	0	0	△141			

(款) 9. 諸支出金 (項) 2. 延滞金

1. 延滞金	1	△1	0	0	0	0	△1	23. 償還金、利子 及び割引料	△1	
計	1	△1	0	0	0	0	△1			

单位：千円

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	13,131	△4,762	8,369	0	0	0	△4,762			
計	13,131	△4,762	8,369	0	0	0	△4,762			